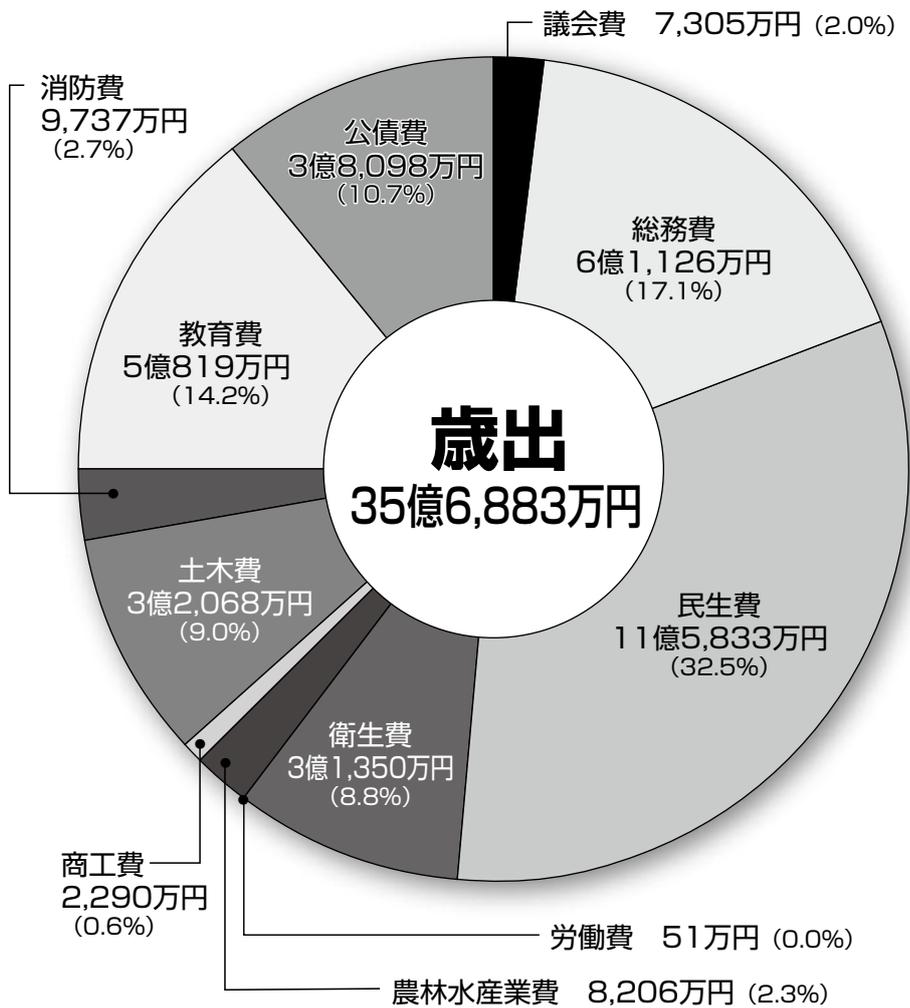


# 家計簿



豊郷町議会9月定例会で、平成23年度一般会計・特別会計の歳入歳出の決算が承認されました。  
 決算は1年間に町が行った事業、財政状況が示され、まちづくりの結果がわかると言えます。みなさんが納めた税金、国や県から入ったお金がどのように使われたのかわかりたいと思います。  
 ※表中の各計数については、表示単位未満を四捨五入している関係上、総計が合わないことがあります。

## 議会費

- 町議会運営
- 議員研修事業

## 総務費

- 町制40周年記念事業
- 電気自動車普及促進事業
- 交通安全施設整備事業
- 広報発行事業
- 地域づくり推進事業
- 先人の遺徳を学ぶ事業 など

## 民生費

- 障害者自立支援給付事業
- 地域介護・福祉空間整備事業
- 福祉医療給付事業
- 子ども手当事業
- 子育て支援センター事業
- 高齢者地域ふれあい事業
- 東北地方太平洋沖地震被災者対策事業 など

## 衛生費

- 乳幼児健診事業
- 妊婦健康指導事業
- 美化推進対策事業
- 任意予防接種費用助成事業
- 生ごみ減量実証実験事業 など



## 労働費

- 労働諸費

## 農林水産業費

- ふるさと雇用再生特別推進事業
- 環境こだわり農産物支援事業
- 地域用水機能増進事業
- 有害鳥獣駆除事業
- 国営造成管理体制整備事業
- いきがい協働センター管理事業 など

## 商工費

- 商工振興事業
- 観光振興事業
- ふるさと雇用再生特別推進事業 など

## 土木費

- 安全・安心住環境整備支援事業
- 環境美化みまわり隊設置事業
- 河川整備事業
- 公営・改良住宅管理事業
- 改良住宅払い下げ推進事業 など

## 消防費

- 常備消防委託
- 災害対策事業
- 非常備消防事業 など



## 教育費

- 情報教育推進事業
- 小中学校管理事業
- A L T（語学指導）設置事業
- 学校施設視聴覚設備更新事業
- 幼稚園管理事業
- 人権教育推進事業

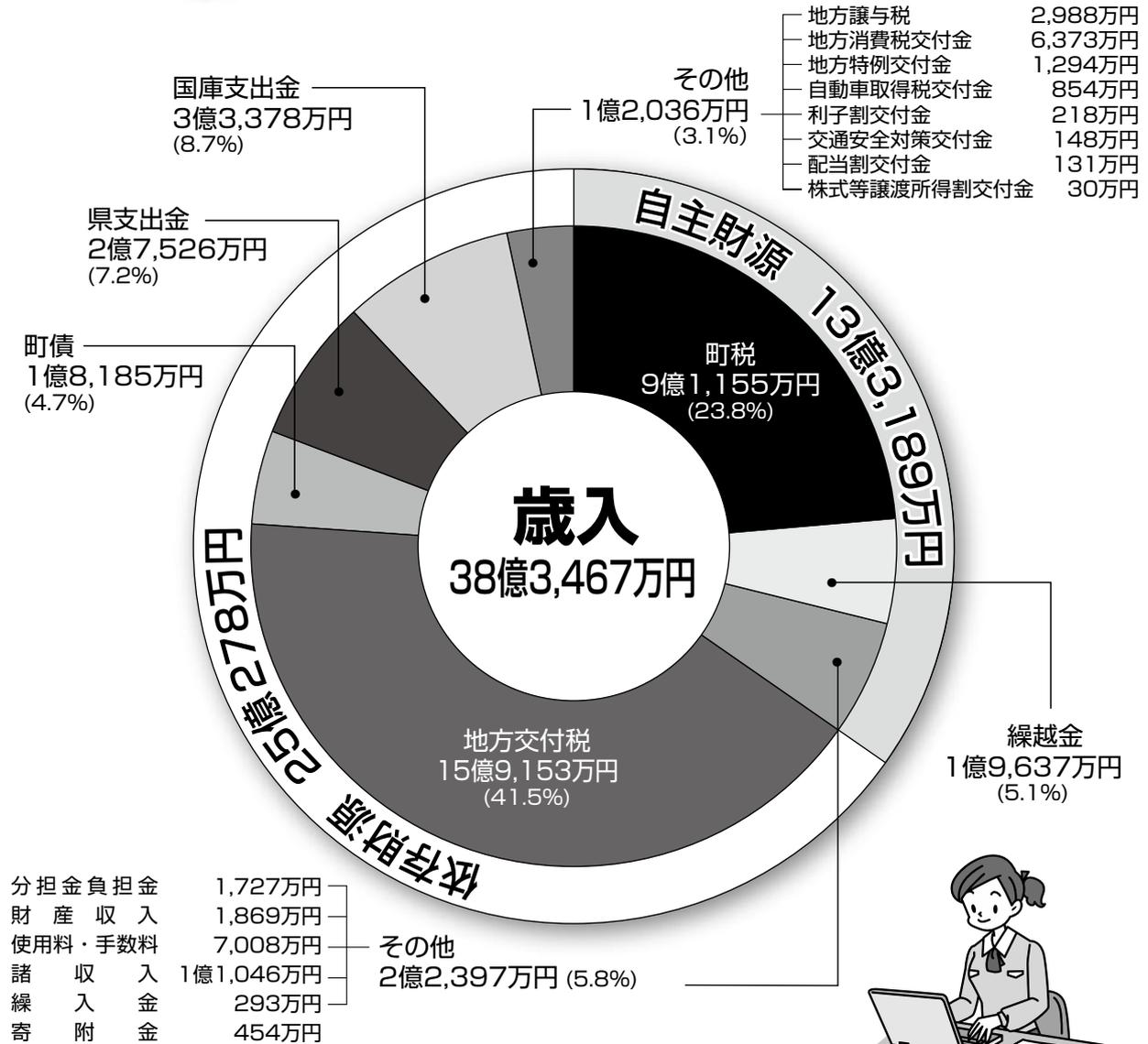


## 公債費

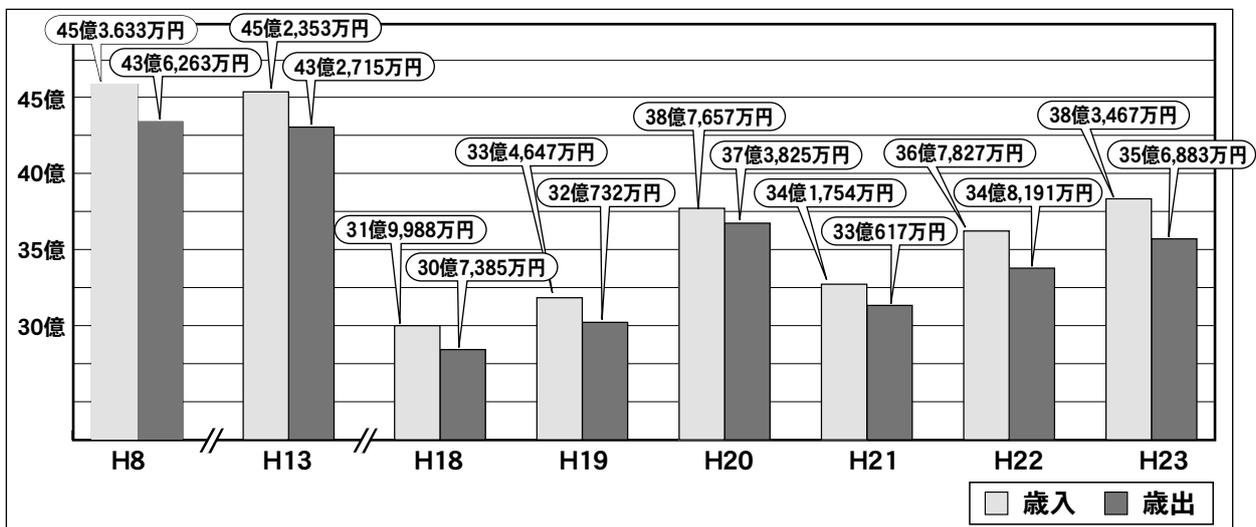
- 町債償還

# 平成23年度決算

# まちの



## 一般会計決算額推移



# 貯金と借金

## ■ 貯金（基金現在高）

財政調整基金	12億8,574万円	ふるさと水と土の基金	1,000万円
減債基金	2億9,797万円	町有林管理基金	750万円
学校教育施設整備基金	4,688万円	九鬼和子文庫図書購入基金	300万円
地域づくり推進事業基金	2億 402万円	シルバー基金	100万円
町営住宅整備事業基金	1億7,113万円	夏原太市スポーツ振興基金	100万円
自治区画再編整備基金	6,927万円	土地開発基金（預金のみ）	1億8,713万円
豊郷小学校旧校舎管理基金	1,070万円	国民健康保険運用基金	2,344万円
住民生活に光をそそぐ基金	288万円	簡易水道施設整備基金	4,967万円
豊栄のさと管理基金	2億1,220万円	下水道管理基金	6,617万円
地域福祉基金	1億6,898万円	介護給付費準備基金	1,019万円

合 計 28億2,887万円

## ■ 借金（町債現在高）

一般会計	25億3,591万円
下水道会計	26億1,573万円
簡易水道会計	14億6,148万円

合 計 66億1,312万円



## 平成23年度各特別会計決算額

### ■ 国民健康保険事業特別会計

歳入…… 8億 699万円 (3.9%増)  
歳出…… 7億8,610万円 (3.3%増)

### ■ 介護保険事業特別会計

歳入…… 5億492万円 (1.7%増)  
歳出…… 5億294万円 (1.3%増)

### ■ 下水道事業特別会計

歳入…… 2億9,399万円 (3.3%減)  
歳出…… 2億8,975万円 (3.6%減)

### ■ 後期高齢者医療事業特別会計

歳入…… 4,760万円 (5.7%減)  
歳出…… 4,760万円 (5.7%減)

### ■ 簡易水道事業特別会計

歳入…… 2億6,769万円 (37.3%増)  
歳出…… 2億6,059万円 (38.8%増)



# 一人当たり 一世帯当たりで見るとまちのお金

## ■ 町税負担額

税目	一人当たり	一世帯当たり
町民税	32,270円	85,753円
固定資産税	66,946円	177,901円
町たばこ税	11,563円	30,726円
軽自動車税	2,576円	6,844円
合計	113,355円	301,224円

※一人当たり、世帯当たりの金額は、平成24年3月末人口(7,430人)・世帯数(2,796世帯)により算出。

※町民税には、法人町民税は含まれていません。

※表示単位未満を四捨五入しています。

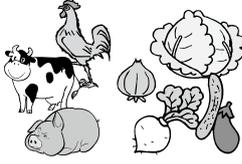
## ■ 貯金（基金現在高）

一人当たり	380,736円
一世帯当たり	1,011,756円

## ■ 借金（町債現在高）

税目	一人当たり	一世帯当たり
一般会計	341,307円	906,978円
下水道会計	352,050円	935,526円
簡易水道会計	196,700円	522,704円
合計	890,057円	2,365,208円

# 一人当たりに使われたお金はいくら??

<p>民生費</p>  <p>155,899円</p>	<p>教育費</p>  <p>68,397円</p>	<p>公債費</p>  <p>51,276円</p>	<p>総務費</p>  <p>82,269円</p>
<p>農林水産業費</p>  <p>11,044円</p>	<p>土木費</p>  <p>43,160円</p>	<p>衛生費</p>  <p>42,194円</p>	<p>消防費</p>  <p>13,105円</p>
<p>商工費</p>  <p>3,082円</p>	<p>議会費</p>  <p>9,832円</p>	<p>労働費</p>  <p>69円</p>	<p>合計</p> <p>480,327円</p>



就任のごあいさつ

# — 笑顔があふれ 文化が漂うまち —

教育長 横井保夫



このたび、豊郷町教育委員会教育長に就任しました横井保夫です。教育現場には長く勤めました。教育行政ましても教育長という重職に就き、身の引き締まる思いがしています。豊郷町の教育のために全力を尽くしてまいりたいと考えていますのでどうぞよろしくお願いたします。

さて、私たちを取り巻く社会環境は大きな変化をきています。たとえば、科学技術の急速な進歩、情報化、国際化、少子高齢化、価値観の多様化、さらには、東日本大震災の復興をめぐる諸問題、国内外における不況、領土問題や紛争など様々な課題が私たちを取り巻いています。一方、学力低下・

いじめや虐待・不登校・インターネットを通じたトラブル、人間関係の希薄化、規範意識の低下等々子どもたちの生活をみましても深刻な問題が生じてきています。このように厳しい現実ではありますが、子どもたちの確かな成長を支え、人間関係の絆をより深め「知・徳・体」のバランスのとれた『賢い子どもたち』（知識だけでなく、創造力があり心豊かでたくましい子どもたち）の育成に力を注ぎ、将来豊郷で育つてよかったといえる子どもたちを育てていくことが教育の使命だと考えています。

また、本町には、社会教育を中心に子どもを応援する「さとつこふれあい教室」や「とよつ子探検隊」「通学合宿」など地域で子どもを育てる環境を整えています。さらには、文化のさとづくりや生涯スポーツ、また、文化協会、エルダークラブ、老人クラブ等々社会教育団体の活動も盛んに行われています。一人ひとりが人間性を高め生きがいや心にゆとりのある地域社会を目指し、互いに連携しながら様々な活動

を推進しています。学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、「地域の子どもは地域で育てる」を合い言葉により良好なパートナーシップを構築していくことが大切だと考えます。

さらに、誰もが認められ、互いに尊重され、生きていくことが楽しくなる、そのような豊郷『笑顔があふれ、文化が漂うまち』、子どもはもちろんのこと素敵な大人が育つていく町になることを願っています。

豊かな郷土を愛する心をはぐくみ、地域にひらかれた学校と健全育成の環境づくり、住民一人ひとりの心が豊かに育つ町を目指して職務を遂行してまいりたいと存じますので、みなさま方のご理解とより一層のご支援をお願いいたします。



## 旧豊郷小学校校舎 登録有形文化財へ ～国の文化審議会が文部科学大臣へ答申～

9月21日に国の文化審議会が旧豊郷小学校校舎を含む講堂、酬徳記念図書館(現:豊郷町観光協会観光案内所)の3件を登録有形文化財にするよう、文部科学大臣へ答申されました。

国の登録有形文化財へ申請・登録をするためには、いくつかの基準があり、第1には『築後50年を経過している建造物である』ということが挙げられます。それに加え「国土の歴史的景観を寄与している」「造形の規範となっている」「再現することが容易でない」といった基準が大切になってきており、旧豊郷小学校が登録される基準として重要なものは「造形の規範となっている」というところでした。

また、登録をされることによって歴史的建造物としての保存意識が一層高まることと思います。

これから国が文化財登録原簿への登録、官報告示へと手続きを進め、国から県を通じて登録証・登録プレートが所有者である豊郷町へ12月上旬から中旬に届けられる見込みとなっています。

町政としての監理意識をしっかりと高め、豊郷町のシンボルでもある旧豊郷小学校を町民の皆様の理解のもと、一緒に守っていきたいと考えます。



### 【登録有形文化財登録内容】

- 名称：旧豊郷小学校校舎  
構造：鉄筋コンクリート造2階建(一部3階建)  
建築面積：1839㎡
- 名称：旧豊郷小学校講堂  
構造：鉄筋コンクリート造平屋(一部2階建・一部地階付)  
建築面積：519㎡
- 名称：旧豊郷小学校酬徳記念図書館  
構造：鉄筋コンクリート造平屋(一部2階建)  
建築面積：355㎡



## スタインウェイの音色が蘇る♪



豊郷町小学校旧校舎講堂にあった85年前のスタインウェイピアノが半年がかりで修復され、10月17日講堂に戻ってきました。

財団法人芙蓉会が2009年9月に同講堂を訪れた愛知県安城市のピアニスト、加藤希央さんの「素晴らしいピアノを守ってほしい」の願いを受け、旧校舎群竣工75周年記念事業で修復することとなり、本年4月から名古屋ピアノ調律センターに依頼していました。

10月21日には芙蓉会主催の記念講演とコンサートが開催され、製造当時と同じ美しい音色が講堂に響き渡り、講堂を埋め尽く

した500人の聴衆を魅了しました。

この日は加藤希央さんのソロ、ショパン:ポロネーズ第6番「英雄」などを演奏し、その後ピアノ連弾、アンサンブル・カラヴィンカによる木管5重奏との合奏をされ、最後に豊郷小学校の校歌を演奏し、会場の皆さんと合唱しました。

今後は、修復されたスタインウェイピアノを大切に保存していくとともに、財団法人芙蓉会に感謝の意を表したいと思います。

## 全町民対象の防災訓練を開催しました

9月30日、全町民のみなさんを対象に各字の一時集合場所にてマグニチュード7.8の地震が発生したことを想定して防災訓練を開催しました。

災害が発生したときは、まず第一に身の安全を確保し、次に安全な場所への避難が大切です。そのため、今回初めての試みとして、区長様の指揮のもと、字ごとに区民の避難訓練を実施させていただきました。初めての試みでしたが、避難訓練、安否確認訓練等で組織、指示系統がしっかりできておられスムーズに実施されました。

ご参加いただいたみなさまお疲れ様でした。



## 災害時における相互応援に関する協定を結びました

10月3日に千葉県浦安市、10月16日には高知県室戸市と災害時における相互応援に関する協定を結びました。遠方の自治体と締結を結ぶことは豊郷町では初めてとなります。

応援協定書の内容については、被災したそれぞれの市町の要請に応じて応急・復旧対策について相互応援をしようとするものです。

「いつ起こるかかわからない災害、いざという時の備え」、住民の皆さまに安全安心なまちづくりに向け、また両市と今後も幅広い分野で交流していきたいと考えています。

### 応援の種類

- ①生活必需物資の提供 ②被災者の救出および医療や施設の応急復旧等資器材の提供
- ③人員の派遣および車両等の提供 ④児童生徒の受入 ⑤被災者への住宅のあっせん
- ⑥ボランティアの受付調整 ⑦行政事務の援助 ⑧その他必要な援助

### 10月3日 千葉県浦安市と調印

#### 協定に至った経緯

平成21年10月に浦安市民まつりに豊郷町が特産物の販売で参加させていただいたご縁で交流が始まりました。昨年3月11日の東日本大震災で浦安市は震度5強の激震により市内の多くは軟弱な地盤のために液状化現象によってライフライン等、想定を上回る甚大な被害が生まれました。このような状況下、昨年4月には町長をはじめ職員が飲料水や米などの生活関連物資をもって訪問、7月には災害義援金を届けました。さらに10月には浦安市復興イベントにも参加し、両市町の友好を深めてきました。



松崎 浦安市長と

### 10月16日 高知県室戸市と調印

#### 協定に至った経緯

従前より「人権問題解決のための財政対策全国協議会」加盟市町として繋がりがあり、厳しい財政問題や行政諸課題の解決に向けてともに取り組んでまいりました。そのような中、本年8月にスポーツ少年団友好交流事業として子どもたちや保護者、関係者が室戸市を訪問させていただき、スポーツを通して友好の輪を広げることができました。



小松 室戸市長と

これからも両市といろいろな交流事業で、より強い友情の絆を結べればと願っています。

## 黄金色の稲穂の収穫 ～豊郷小学校～

10月16日、秋晴れの優しい日差しの中で、豊郷小学校の学校田で5年生の児童が、特別栽培米部会のみなさんに指導されながら稲刈りを行いました。2週間あまり収穫時期が遅かったので、大きく穂をもたげるところもあり悪戦苦闘。一束ひとたばていねいに刈り取っていました。そして、藁を使って束ねる作業は、児童のほとんどが初めてで指導者に教えていただきながら一生懸命に取り組んでいました。手作業の大変さを実感し、おいしいお米ができるまでの過程を知る上で貴重な体験となったことでしょう。



## 『功労賞』受賞おめでとうございます。



滋賀県剣道連盟が誕生して今年で60年を迎えることになりました。

この60年を記念して、各道場から永年に亘り指導して来られた方々を表彰するイベントがあり、その中で豊郷剣道教室から小林一男先生が受賞されました。

小林先生は40年以上小さい子ども達をていねいに指導され、沢山の生徒を育ててこられました。

この受賞は本当に喜ばしい名誉ある受賞であるとともに、剣道教室の生徒においても大きな財産となっております。

おめでとうございます。



犬上郡剣道連盟事務局 上田 秀久

## 昇段審査に見事合格された皆様おめでとうございます。

9月23日、彦根市民体育センターにてたくさんの受験者が試技に臨みました。その中で豊郷剣道教室から5名の方が見事合格されました。

日頃藤野先生の厳しい稽古のもと、負けずに頑張り続けた結果が合格に結びついたものと思います。

継続は力なり! これからもさらなる上を目指し頑張ってください。



五段



二段



初段



初段



初段



## し尿収集カレンダー (12月分)

日	午前	午後
4日(火)	安食西①②	安食西①②
6日(木)	安食南①	安食南①
11日(火)	石畑①・上枝②・沢①・下枝①②・高野瀬②	石畑①・上枝②・沢①・下枝①②・高野瀬②
13日(木)	吉田①③	不定期
18日(火)	雨降野①③・八町①③	雨降野①③・八町①③
20日(木)	四十九院①・大町①・三ツ池①②	四十九院①・大町①・三ツ池①②
25日(火)	杉②③・日栄①②③	杉②③・日栄①②③
26日(水)	—	不定期
27日(木)	安食南②	安食南②

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。

**問い合わせ** 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4098) クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

### 年末のし尿収集についてお知らせ

12月の汲み取りについても、定期収集により行いますのでご協力をお願いします。

不定期収集でのお申し込みは、**12月14日(金)**までをお願いします。

**問い合わせ** クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎35-5205)

## 「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

**11月の相談日です(13:30~15:30)**

月日	曜日	担当委員	場所
11月22日	木	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

**問い合わせ 住民生活課 ☎35-8115**

また、大津地方法務局彦根支局においては、毎週火・水・木曜日、管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

尚、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

## 行政サービスについての相談は、行政相談委員さんへ

**11月の相談日は20日(火) 13時~15時30分**

**場所** 豊郷町役場別館3階会議室

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

**問い合わせ** 総務企画課 ☎35-8112



## 筋力アップと転倒予防を心がけましょう

足の筋力の衰えは、ちょっとした転倒による骨折などの原因になり、それがもとで寝たきりになることも少なくありません。筋力アップ体操を行い、転倒予防のポイントを知って、転倒を予防しましょう。

### ※転倒予防のポイント

#### 家の中

- ・ 人の通り道には物をおかないようにし、コード類はたばねておきましょう。
- ・ トイレでは特に気をつけましょう。
- ・ 浴室は滑りやすいので気をつけましょう。

#### 外出時

- ・ 動きやすい服装で、リュックやポシェットなどを使って両手を自由にしましょう。
- ・ 靴は足のサイズに合わせ、つま先が少し上がり踵が安定して滑りにくい物にしましょう。
- ・ 玄関などのわずかな段差に注意しましょう。

### 筋力アップ体操をはじめよう (イスは重くて丈夫な物を選びましょう)

#### 片足上げ・ひざ伸ばし(左右)

- ・ 片足を上げ、足首を手前に曲げ、<sup>かかと</sup>踵を押し出すような感じでひざをゆっくり伸ばす。
- ・ そのまま足首を伸ばし、手前に曲げ、また伸ばした後、ひざを曲げ足を下ろす。(左右繰り返す)



#### <sup>かかと</sup>踵の上げ下げ

- ・ イスの背に軽く手をつけ、両足をそろえて立つ。
- ・ つま先を軸に<sup>かかと</sup>踵の上げ下げをゆっくり静かに繰り返す。



## いきいきウォーキングを実施して

10月8日秋晴れのした、好天気恵まれ「豊郷町民健康フェスティバル」の「いきいきウォーキング」が行われました。

参加された方は、宇曽川の川辺を、秋の風・草花・吉田のコスモス田を満喫しながら、皆さんいきいきと歩いておられました。

正しい歩き方で歩く人、「ふうーふう」言いながら歩く人、友達と語り合いながら歩く人、額に汗ばみながら皆さん楽しそうでした。



すれ違う時にはお互いに声をかけ、また立位置にたっている私たちにも「お疲れ様です。」とねぎらいの言葉をいただきました。マナーの良さがうれしかったです。健康づくりのきっかけになる「ウォーキング」は何時でも何処でも手軽に一人で出来る身軽なスポーツです。

参加された皆さんは、歩くことで運動の大切さを体験された事と思いました。

豊郷町健康推進員協議会 成人部会 辻 初江

～後期高齢者医療制度の被保険者証をお持ちの方へ～

## 肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中で最も多い原因である「肺炎球菌」を防ぐワクチンです。

免疫効果は接種後5年間有効といわれています。

滋賀県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の皆様の健康の保持・増進を図るため、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を行っています。

### 肺炎とワクチンについて

肺炎は、日本人の死因第4位です。その中でも、肺炎が原因で亡くなる人の約95%は、65歳以上の高齢者です。

肺炎は、病原菌が肺に侵入して、肺が炎症を起こした状態です。熱やせき、たんが出たり、呼吸が苦しい、胸が痛いなどの症状が起こります。最近の肺炎は、抗生物質などの薬が効きにくい病原菌が増えています。このワクチンは肺炎球菌による肺炎の約80%の病原菌に有効だといわれています。

また、高齢になり、体力や免疫力が低下すると病気を引き起こしやすくなります。

高齢になるほど、きわめて重い肺炎を起こすため、ワクチンによる予防が望まれます。

特に糖尿病・狭心症・透析などで治療している人に、接種をお勧めします。

#### 日本人の死因 ※

- 1位 悪性新生物
- 2位 心疾患
- 3位 脳血管疾患
- 4位 肺炎

肺炎は年齢とともに重症化しやすく、死亡率も高くなります。

○実施期間…**通年(一年間を通して受けることができます)**

○対象者…接種日において滋賀県後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、医師が接種を認める方。

※ただし、脾臓の摘出により健康保険が適用になる方や、公害補償制度が適用になる方は除きます。

○接種場所…接種を希望される指定医療機関にて予約をとり、滋賀県後期高齢者医療広域連合指定の問診票をご記入ください。

※問診票は指定医療機関に備え付けてあります

※指定医療機関については滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページ、又は役場保健福祉課に近隣医療機関の一覧がございますのでお問い合わせください

○助成金額…3,000円

○自己負担額…接種費用は医療機関により異なります。接種費用から助成金額(3,000円)を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払いください。

○持ち物…滋賀県後期高齢者医療被保険者証をご持参ください。

### ！注意事項！

① この予防接種は、あくまでも接種を希望する方に行う『任意接種』です。そのため、健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法による救済に比べて対象や額等が異なります。接種を希望する方は、かかりつけの医師とよくご相談し、予防効果や副反応などについて、十分理解した上で接種をお願いいたします。

② 肺炎球菌ワクチンは、接種後5年間有効とされており毎年受けるものではありません。

③ 接種前に、接種医療機関でワクチンについての説明を必ずお受けください。

④ 他の予防接種(インフルエンザワクチンなど)を受ける前、または受けた後に接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談ください。

⑤ 助成金総額が予算額を超過する場合には、年度の途中でも終了する場合があります。

お問い合わせ

豊郷町 保健福祉課

滋賀県後期高齢者医療広域連合

TEL 0749-35-8116 または

TEL 077-522-3013 HP <http://www.shigakouiki.jp/>





## 11月14日から11月20日は全国糖尿病予防週間です

糖尿病は最初ほとんど自覚症状がないため、見逃されやすい病気ですが、放置しておくとうるみ臓の機能低下や神経障害など重大な合併症が現れます。これらを防ぐためにも健診による早期発見・早期治療が大切です。健診で「受診が必要です」といわれたら、自覚症状が無い場合でも早めに受診しましょう。

## ～『三種混合ワクチン』『ポリオワクチン』予防接種が 四種混合予防接種に変わりました～

11月から、従来の三種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風)と単独の不活化ポリオワクチンに代わり、新たに四種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオワクチン)の予防接種が導入されました。

現在、三種混合ワクチンとポリオワクチンどちらも接種していないお子さんは、四種混合予防接種を受けてください。

<対象児> 3か月以上7歳6か月未満で、三種混合ワクチン・ポリオワクチンを一度も接種したことがない児

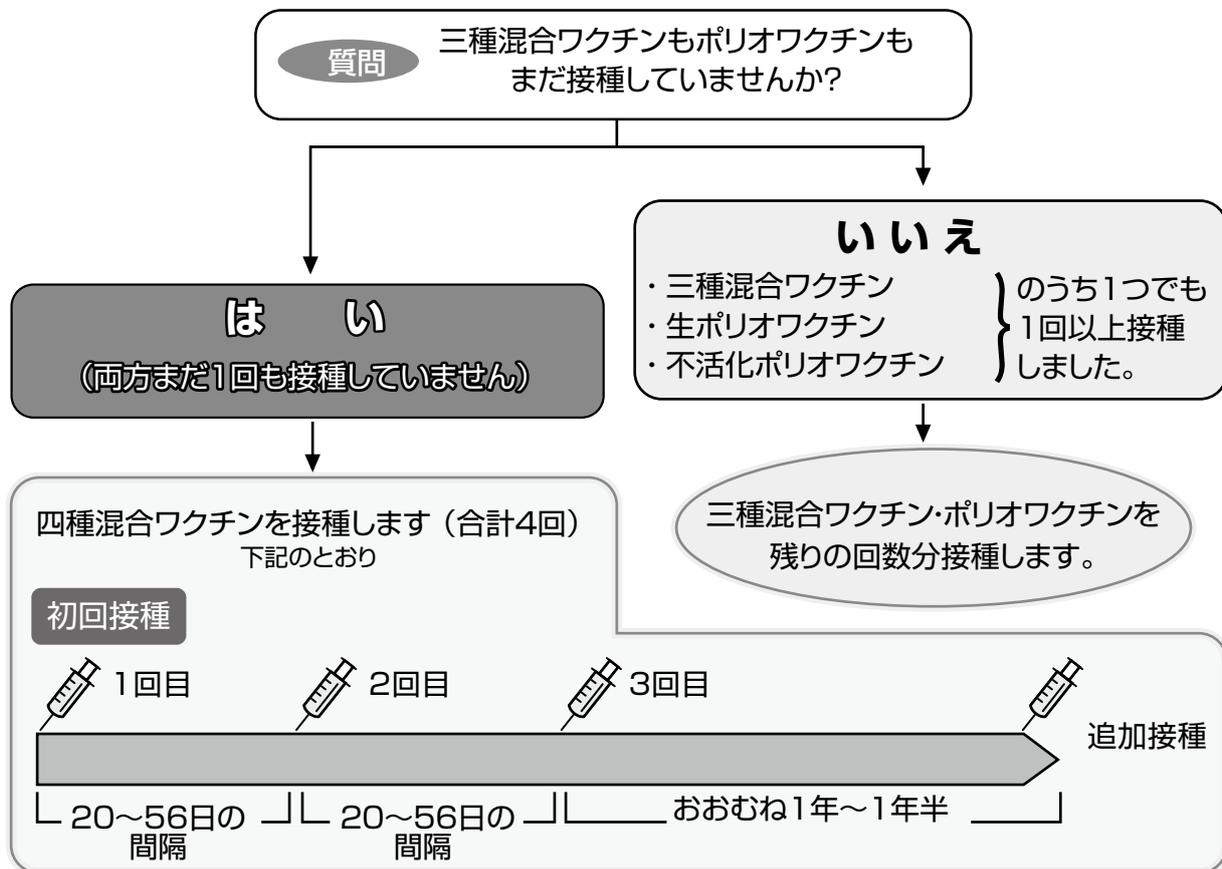
<接種回数・標準的な接種時期>

1期初回接種(20～56日の間隔をあけて3回):生後3か月～12か月

追加接種(1回):1期初回接種の3回目終了から1年～1年6か月後

<接種場所> 左記の指定医療機関

### 四種混合予防接種スケジュール



## 四種混合予防接種実施医療機関

医療機関名	住 所	代表電話番号	備 考
豊郷病院	豊郷町八目12	35-3001	
彦根市立病院	彦根市八坂町1882	22-6050	
彦根中央病院	彦根市西今町421	23-1211	
たけは内科医院	犬上郡豊郷町下枝23	35-8015	対象:1歳以上のお子さん
上林医院	愛知郡愛荘町目加田882	37-2003	
北村医院	愛知郡愛荘町蚊野1732	37-2008	
たなか小児科	彦根市川瀬馬場町1082-7	28-8801	
中川クリニック	愛知郡愛荘町沓掛382	42-2225	
なかつか内科医院	彦根市川瀬馬場町1082-5	29-0981	
成美記念クリニック	彦根市賀田山町1405-3	28-1323	
成宮クリニック	愛知郡愛荘町市917-7	42-2620	
ふじせき医院	彦根市高宮町2037	23-2233	
藤野こどもクリニック	彦根市戸賀町36-6	47-5311	
安澤内科診療所	彦根市高宮町2290	22-0954	
神野レディースクリニック	彦根市中央町3-73	22-6216	
神野レディースクリニック アリス	彦根市八坂町2888-1	29-9025	
神野レディースクリニック ソフィア	彦根市川瀬馬場町1082-1	25-5566	

※ 対象期間内であれば接種は無料です。

※ 予約された日に来院できない時は、必ず予約された医療機関に連絡してください。

※ 診察の結果、接種不可となった場合、社会保険診療報酬により診察料の支払いが必要になることがあります。

※ 予防接種を受けられる際には、予約票(印鑑押印)、母子健康手帳、健康保険証、乳幼児福祉医療受給券をお持ちください。

※ 上記の医療機関以外での接種を希望される方は、保健福祉課 保健師までご連絡ください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116

今年度最終の集団検診です!

## 『がん検診』受けましたか?

～検診による早期発見が最善の対策法～

がんの予防や早期発見のためのがん検診は、がんの死亡率を減少させることのできる重要な方法です。またがん検診を受けていない方は、この機会にぜひ検診を受けましょう。

### がん検診日程

健診実施日	実施項目	対象者	受付時間	場所
11月29日 (木)	乳がん検診	40歳以上の女性	午前9時30分 から11時	豊栄のさと いきいきルーム
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性		
12月6日 (木)	胃がん検診	40歳以上の方	午前9時 から11時	
	大腸がん検診			

受診料:各検診とも500円 (70歳以上の方、無料クーポン対象の方は無料)

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診になります。昨年度検診を受けられた方は、今年度は受けていただくことができません(無料クーポン対象の方は除く。)

※事前にお申し込みが必要です。保健福祉課までお申し込みください

※乳がん・子宮頸がん検診は医療機関でも実施しています。年度末の2月・3月は医療機関が込み合うことがあります。早めに受診しましょう。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116



# 「ハロウィンパーティ！！」とっても楽しかったよ～！



支援センターでは、昨年の好評に応えて今年も頑張りました『ハロウィンパーティ』お部屋もハロウィン一色に飾りました。当日は、仮装して参加してくれたお友だちがいっぱいでした！マント作りをして記念写真！。ダンスも楽しみました。みんなが寄付してくれた「坊っちゃんかぼちゃ」で作った焼きカレー『おいしい！』と人気でした。

**支援センター流  
「坊っちゃんかぼちゃの  
丸ごと焼きカレー」  
レシピ紹介！！**

**材料（2人分）**  
坊っちゃんかぼちゃ・・・2個  
お好みのカレー・・・1人分  
粉チーズ・パン粉・・・適量

- 1

坊っちゃんかぼちゃをきれいに洗って、上から2cmの所を切って、種とワタを取り除く。
- 2

ラップをかけて電子レンジで2分加熱します。2分たったらひっくり返してあと2分加熱します。
- 3

お好みのカレー（レトルトでもOK）をくりぬいた所に入れ、パン粉・粉チーズを振ります。
- 4

オーブントースターで10分～12分、カボチャに火が通り、焼き色がつくまで焼きます。

～・～・11月から新たにはじまる『竹井先生の親子で楽しむヨガ教室』のご案内～・～

お子さんとパパ・ママがペアになって行うヨガエクササイズ。具体的には、ママのおなかの上にお子さんを乗せてポーズをとったり、抱っこしながらポーズをとったりします。親子のスキンシップを取り入れたエクササイズですので親子でふれあいながらヨガを楽しむことができます。お子さんの運動としてはもちろん、パパ・ママの育児疲れの解消やリフレッシュにぜひどうぞ!! たくさんの方のお越しをお待ちしています!!

☆実施日 11月21日（水）午前10時30分～11時30分

持ち物・・・タオル・飲み物（親子分）・動きやすい服装・はだしでします（タイツはダメ）



# 子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



## センターよていひょう

(11月12日～12月16日)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	<b>12</b> 「お話の時間」を 楽しもう	<b>13</b> 子育てひろば 「うさぎ(A)」	<b>14</b> 「子育てひろば 「うさぎ(B)」	<b>15</b> みんなで祝おう 『七五三』	<b>16</b> 小麦粉粘土 で遊ぼう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	<b>19</b> 「木の美」で 遊ぼう	<b>20</b> 子育てひろば 「ひよこ(A)」	<b>21</b> 竹井先生の 「親子で楽しむ ヨガ教室」	<b>22</b> 子育てひろば 「ひよこ(B)」	<b>23</b> 勤労感謝の日で お休み		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	<b>26</b> 「絵の具や クレパス」で 描こう	<b>27</b> ママのための 「小物づくり」	<b>28</b> 安居先生の 「親子リトミック」	<b>29</b> 11月生まれの 『誕生会』	<b>30</b> 「12月の カレンダー」を 作ろう!		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	<b>12/3</b> クリスマスグッズ を作ろう	<b>4</b> 子育てひろば 「ぞう(A)」	<b>5</b> 絵の具で 遊ぼう!	<b>6</b> 子育てひろば 「ぞう(B)」	<b>7</b> 「クリスマス クッキー」を 作ろう!		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	<b>10</b> ハサミでチョコ! 「紙で遊ぼう」	<b>11</b> 子育てひろば 「うさぎ(A)」	<b>12</b> クリスマス パーティーの 準備をしよう!!	<b>13</b> 子育てひろば 「うさぎ(B)」	<b>14</b> 支援センターの 「クリスマス パーティー」		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		

☆支援センターは、月～金(土・日・祝はお休み)の午前8時30分から午後5時15分まで開けていますので、ご都合のいい時間においでください。指導員による遊びの時間は、午前10時45分からはじめます。楽しい内容を考えて準備して皆さんのお越しをお待ちしています。  
☆お知らせ☆11月からは、竹井先生の「親子で楽しむヨガ教室」を始めさせていただきます。



### 雨降野冠句クラブ

手軽な頭のスポーツ

## 冠句に挑戦

冠句集  
第299号

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。  
藤野畔子先生選

冠句題 福がくる 笑う門 心から

特選 天位 福がくる明日があるから生きる夢 清女

地位 笑う門動ける倅せ八十路坂 清女

人位 心から自我捨て無心に写経する 乙比古

二位 福がくる苦勞のり越え来たあかし 信子

三位 笑う門千客万来野菜市 和子

一月の冠句題

秋深く  
夕焼けに  
茄子の色



湖東定住自立圏(豊郷町と彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

## 圏域経済の活性化と雇用の創出・確保

圏域が持つさまざまな利点や強みを生かし、新規の企業誘致を始め、IT(情報技術)による既存企業の高度化や集積などの企業立地施策を広域的に促進することで、圏域経済の活性化と雇用の創出・確保を図っていきます。

## 企業立地基本計画の策定と推進

彦根市が平成22年3月に策定された「彦根市企業立地基本計画」を、圏域に拡大していきます。「企業立地基本計画」を策定した場合、区内の企業は、法に基づき国などによる支援を受けることができます。町内の既存企業は事業高度化計画を作成し、認定を受けた場合、日本政策金融公庫による低利融資など、さまざまな支援を受けることができます。

拡大後は、広域での企業立地を促進するとともに、既存企業の関係機関による人材育成や技術支援などを行い、事業の促進を図ります。

問い合わせ先 総務企画課  
☎35-8112



## 観光振興と交流促進

圏域の魅力を生かすため、圏域を縦断する近江鉄道や、中山道等の街道などを基軸とした工コな観光に着目し、びわ湖・近江路観光圏協議会、びわこ湖東路観光協議会などを核にして、滞在を目的とした「着地型の観光振興」による交流人口(地域に訪れる人の数)の増加や滞在型観光を目指します。

## びわこ湖東路観光協議会

圏域の観光資源である国宝・彦根城、多賀大社、湖東三山などを活用したツアーの紹介や実施、スタンブラーによるまち歩きなどの事業を実施します。

## びわ湖・近江路観光圏協議会

圏域を含む県東北部の4市6町が共同して、びわ湖・近江路観光圏協議会を組織し、国の観光圏の認定を受けて着地型ツアーの造成や人材育成、共同での広報宣伝や誘客促進事業を進めていきます。

## 湖東圏域工コ交通推進事業

近江鉄道の各駅や観光施設などに、自転車を借りることが出来るレンタルサイクルステーション「めぐりんこ」を設置し、観光客などの利便性向上を図っています。



## 地域創造事業

圏域の一体感の醸成と活性化を図るため、自らが創意工夫を凝らして企画・立案・実施する住民団体などに対して支援を行います。

## 鳥獣害対策の推進

近年、イノシシ、鹿、サルなどの有害鳥獣による農林産物の被害が拡大していることから、各市町で行う

個別の対策に加え、県域内の連携した捕獲活動や被害防止に取り組んでいきます。

## 鳥獣害防止対策連絡調整の会議の開催

鳥獣害対策は、地域ごとに抱えている問題が異なり、実情に応じた個別のきめ細やかな対策が必要です。圏域内で連携した鳥獣害対策に取り組む会議を開きます。

## 住民意識の啓発

有害鳥獣の生態や習性を知り、なぜ野生獣が人里や農地にやってくるのかを、集落の皆さんで理解することが重要です。

地域ぐるみで日常的に取り組みが実践できるよう研修会を実施していきます。

## 連携事業、個別事業の実施

各市町が取り組んでいる事業を実施するとともに、広域的な鳥獣害防止対策に向けた検討を行います。

広域的な対策の検討や連携した対策を推進することにより、農林産物の被害防止や日常の不安解消を図っていきます。

問い合わせ先 産業振興課  
☎35-8114

## 固定資産税に関するお知らせ

### 年の途中で土地（家屋）の売買があった場合は？

- ㉞ 私は、平成 24 年 11 月に自己所有地（家屋）の売買契約を締結し、平成 25 年 2 月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成 25 年度の固定資産税は誰に課税されますか？
- ㉞ 平成 25 年度の固定資産税は、あなたに課せられます。地方税法の規定により、土地（家屋）については賦課期間日（毎年 1 月 1 日）現在、土地（家屋）登記簿に所有者として登記されている人に対し当該年度分の固定資産税を課することになっているからです。

### 新築・増築家屋の評価にご協力をお願いします。

住宅、事務所、店舗、倉庫などの家屋を新築、増築された場合は新たに固定資産税などが課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、町税務課の職員がこうした家屋を訪問し評価させていただきます。なお、該当される方には事前に通知いたします。（評価額は総務省の定める固定資産評価基準に基づき算出されます。）

### 対象となる家屋

固定資産税の課税客体となる家屋とは、一般的には『基礎などで土地に定着し、屋根および周壁を有し、独立して雨風をしのぎ得る建造物』となります。

#### ☆家屋を取り壊されたとき

固定資産税は毎年 1 月 1 日の所有者に課税されます。従来から課税されている家屋を取り壊しや用途を変更された場合は、年内に必ず税務課まで届出ください。

#### ☆相続人代表者の届出について

納税義務者が死亡しておられるときは、相続人代表者指定届を税務課まで提出してください。（このことによって納税管理人も変更される必要が生じたときは、納税管理人の届出も必要です。）



問い合わせ先 税務課☎35-8119

## 納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、**平成 24 年 1 月～ 12 月中に納めた保険料全額です。**（過去の年度分や追納保険料なども含みます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成 24 年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115  
彦根年金事務所 ☎23-1114

# たか〜く飛べ! 飛べ! ヘリコプター

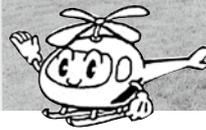
＝第3回さとっこふれあい教室＝



2学期がスタートして1ヶ月ほど経った9月29日、豊栄のさとで第3回さとっこふれあい教室が行われました。地域の方に講師をお願いし、子どもたちと交流の場ともなっている今回の教室は、『とよさとまちづくり委員会』の方々に来ていただき、みんなでゴム動力ヘリコプターを作りました。

細かいボンドを使う作業に少し苦戦したり、よく飛ばないようにプロペラの両端の重さを調整したりと、時折真剣な顔を見せる子どもたちでしたが、各班にいる講師の方々優しく教えてもらいながらの作業は楽しく進み、素敵に色塗りをした自分だけのヘリコプターを作ることができました。

作り終えた後は、天気の良い空の下、芝生広場でヘリコプターを飛ばしました。高く高く飛ばしヘリコプターに大興奮。教室が終わった後も、まちづくり委員会の方々や、お友達と一緒に飛ばして、時間を忘れるほど楽しいふれあい教室でした。



## 「豊郷町民健康フェスティバル2012」開催しました

10月8日体育の日、豊郷スポーツ公園を中心とし「豊郷町民健康フェスティバル2012」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、小学生から80歳代の高齢者まで延べ700名を超える大勢の方が、いきいきウォーキング、字別対抗競技、体力テスト、グラウンドゴルフ、3時間耐久リレーマラソンに楽しんで参加しておられました。また「元気印コーナー」を新たに設け、町内で元気な活動をされている団体として、豊日中学校吹奏楽部の演奏、アザックとよさとYOSAKOIサークルの演舞が披露されました。1967年に第1回豊郷村民運動会が開催されてから、参加される町民の皆様の志向にあわせ、競技種目の変更がおこなわれてきましたが、今年で45年目を迎え、スポーツ振興に携わってこられた多くの先輩方の思いは今も受け継がれています。

各競技の結果は次のとおりです。

### 字別対抗競技

優勝 雨降野  
準優勝 下 枝  
第3位 四十九院

### グラウンドゴルフ大会

優勝 加藤重春さん  
準優勝 伊藤茂高さん  
第3位 田中長造さん

### 3時間耐久リレーマラソン

優勝 豊日中ティチャーズ  
準優勝 豊日中2年  
第3位 豊栄U-12



# 図書館だより

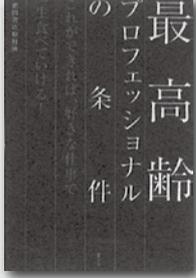
新しく買ったほんのなかから

\*図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。  
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



**駅からウォーキング関西2012**

関西周辺の鉄道の駅をスタート・ゴールにした、50のウォーキングコースを紹介し、歩きながら自然や歴史を感じるコースを取り上げ、コースの途中や周辺にある立ち寄りスポットの情報も収録します。



**最高齢のプロフェッショナルの条件**

徳間書店取材班(著)

106歳の教育学者、70歳のボートレーサー、96歳のゴールデン街のママ…。彼らはどうやって、「天職」ともいえる仕事を手に入れたのか？15人の超人が、厳しい時代を「明るく生き抜く」方法を語る。



**大切なことはみんな朝ドラが教えてくれた**

田幸 和歌子(著)

NHK連続テレビ小説、通称「朝ドラ」が誕生してから51年。現在まで続いてきた理由とは？ヒロイン、恋愛・結婚、家族、俳優などさまざまな角度から考察します。



**若桜鉄道うぐいす駅**

門井 慶喜(著)

保存か、建て替えか！？鳥取県の東のはしっここの山間部を走るローカル線・若桜鉄道のおんぼろ駅舎「うぐいす駅」をめぐる、村をあげての大騒動が勃発して…。

## その他にも

- 『橋下劇場』 読売新聞大阪本社社会部
- 『着物の時間。』
- 『日本の世界遺産 総集編』 古田 陽久
- 『赤猫異聞』 浅田 次郎
- 『途中の一步 上・下』 梶井 脩介
- 『青春ぱんだバンド』 瀧上 耕

【平成二十四年十一月掲載作品】  
第五百四十一号 豊郷短歌会 島野先生選

足並みはそれぞれにして稚児たちが すまし顔なる親鸞遠忌  
遅くに生れし末の子 今日の日の花嫁姿じつと見つめる  
金色の冠烏帽子重たげに 歩む稚児らは皆おちよぼ口  
さかさまつげと云えば愛敬 彼岸花真紅の花は風道咲く

馬 那 森 西山  
瀨 須 典 安  
芳 洋 子 子

### 図書館カレンダー

11 2012年						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
⑮	⑰	20	21	22	⑳	24
25	⑳	27	28	⑳	30	

12 2012年						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
⑮	⑰	18	19	20	21	22
⑳	㉑	25	26	27	⑳	㉑

○：休館日

# にんぎょうげきを開催します

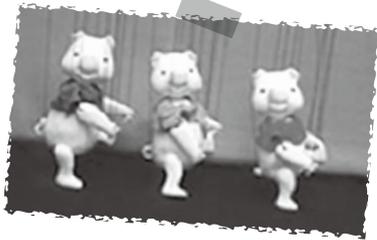


## 「マリオネットの小さな作品集」 人形劇団ココン 公演

日本人形劇大賞金賞を受賞した作品を中心に、  
小さい子どもから大人まで楽しめるマリオネットの1人芝居です。  
ぜひ、皆さまお越しください！



(写真はイメージです)



日時：11月24日(土) 午後2時～  
会場：豊郷小学校旧校舎 家庭室(2階)  
参加費：無料



## 第44回 よい歯の健康老人コンクール最優秀賞受賞 おめでとうございます！

10月14日、草津市にある滋賀県歯科医師会口腔衛生センターで行われた「よい歯の健康老人コンクール」で八町の西山弘子さんが見事最優秀賞を受賞されました。

—おめでとうございます、受賞された今のお気持ちはいかがですか？

西山さん「毎日の歯磨きで虫歯もなく健康を保ち、このようなすばらしい賞をいただくことができ嬉しく思います。」

—よい歯を保つ秘訣は何かありますか？

西山さん「特別に何かしているということはないです。毎日歯を磨くことを習慣づけておくことが大切です。」

—町内には、西山さんのようによい歯を保たれている高齢者の方がいらっしゃると思うのですが、そういったみなさんへのメッセージをお願いいたします。

西山さん「毎日の歯磨きを積み重ね良い歯を保つことによって、健康な体づくりにもつながり、噛むことによって認知症予防にもなります。」



西山さん、ありがとうございました。

よい歯の健康老人コンクールは滋賀県歯科医師会と歯の衛生協会が毎年行われているコンクールです。滋賀県在住の70歳以上で健康でよい歯の高齢者(男女問わず)の方が応募できます。募集期間は毎年9月です。来年は私もチャレンジしてみたい!と思われたよい歯の健康高齢者のみなさまの応募をおまちしています。自薦・他薦問いません。1～2本の欠損や軽度の歯周疾患があっても応募できます。

詳しくは役場保健福祉課保健係35-8116 または老人クラブ連合会35-3632 まで

## 11月9日(金)～15日(木)は秋の火災予防運動 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

### 住宅火災 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

#### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

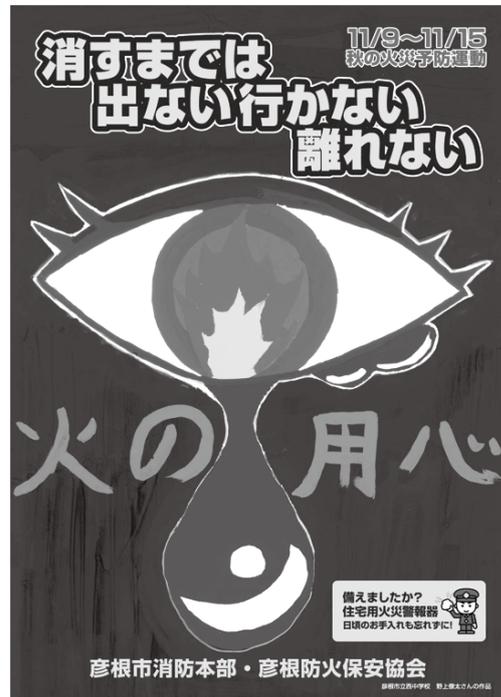
#### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 防火ポスターコンクールを実施しました。

彦根市消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のとおり入賞作品を決定しましたので、紹介します。

彦根市消防長賞作品は、秋の火災予防運動ポスターに採用し、彦根防火保安協会会長賞作品は、春の火災予防運動ポスターに採用します。



彦根市消防長賞で作られた秋の火災予防運動ポスター

### 防火絵画展

防火ポスターコンクール入賞作品13点および幼年消防クラブ員の防火絵画を一堂に展示します。

展示期間 11月9日(金)～同18日(日)

場 所 ビバシティ彦根センターモール  
(竹ヶ鼻町)

# 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

## 11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や豊郷町の窓口ご連絡してください。

### 児童虐待とは、

#### 【身体的虐待】

なぐ け 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ 溺れさせる など

#### 【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

#### 【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

#### 【心理的虐待】

言葉によるおど 脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

### 乳幼児揺さぶられ症候群—赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる  
子どもがいたら。

ご自身が出産や  
子育てに悩んだら。

子育てに悩む  
親がいたら。

子どもを守るホットラインや豊郷町の窓口へ連絡・相談ください。

24時間  
対応

子どもを守るホットライン TEL/FAX 077-562-8996

### 国民健康保険の医療費の状況について

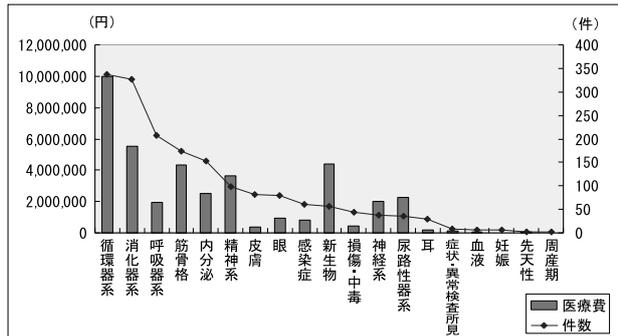
国民健康保険に加入されている皆様が医療機関で受診された受診件数、および医療費の状況についてお知らせします。

平成24年5月に医療機関を受診された被保険者の皆様について、診療報酬明細書(レセプト)に記載されている主傷病ごとに集計した結果を件数順に並べています。

件数は、昨年度と同様に循環器系(高血圧など)・消化器系(胃炎・十二指腸炎・歯肉炎など)の疾患による受診件数が多く見られましたが、医療費は、昨年度と比べて上昇しているものも多く、どうやって医療費を抑制するかが大きな課題となっています。

特定健診を受けて病気の早期発見・予防につなげる、ジェネリック医薬品を有効に活用する、毎日の食生活を見直す、毎日20分以上ウォーキングする、7～8時間の十分な睡眠をとるなど、皆様が健康管理に気を配ることが医療費の抑制につながります。

今後も健やかな生活を送っていくため、自身の生活習慣を見直してみませんか。



## 健康づくり講演会のご案内

# 演題『今すぐできる腰痛・ひざ痛・肩こりのセルフケア』

明るく、パワフルな長尾医師のお話は、笑って学べる楽しい講演会です。  
皆さまお気軽にご参加ください。



**日時**：11月23日（金・祝日）10時00分～11時30分

**場所**：隣保館（デイルーム）

**受講料**：無 料

**講師**：長尾光城（医師）

川崎医療福祉大学 教授 医学博士

三重県 尾鷲市出身

東京学芸大学教育学部数学科卒業

山梨医科大学医学科卒業

山梨医科大学大学院医学研究科博士課程修了

空手5段、ジョギング歴40年、

ウエイトトレーニング歴41年

**事前のお申し込みは必要ありません。当日ご自由にお越しください。**

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116

## 障がいのある人を虐待から守りましょう!

～障害者虐待防止法が10月から施行されました～

### あってはならない障がい者虐待

障がい者への虐待は、障がい者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加を妨げます。虐待はあってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。

そのため、虐待を防ぐには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

### 虐待に気づいたら速やかに通報を

虐待に気づいた人には市町村の窓口への通報義務があります。早めの対応や支援が虐待を受けている障がい者だけでなく、虐待している家族などが抱えている問題の解決にもつながります。

### 対象となる障がい者

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）のある人や、その他心身の障がいや社会的な障害によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象となります。

### 障がい者虐待の種類

#### ○ 養護者による虐待

障がい者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居人によるもの。

#### ○ 障がい者福祉施設従事者などによる虐待

障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業所の職員によるもの。

#### ○ 使用者による虐待

障がい者を雇用している事業所主などによるもの。



障がい者虐待の疑いがある場合は通報や相談をお願いします。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116



# ポスターの部

交通安全ポスター！作文コンクール優秀作品を紹介します！

豊郷小学校3年 たにがわ まひろ 谷川 真潤さん

会長賞



テレビのニュースやしんぶんを見ると、交通事故のことがよくのっています。それを見るといつも「こわいなあ」と思います。それで、車をうんでんして、してほしくない信号むしやうんでん中の電話のことをポスターにかきました。



日栄小学校2年 まえだ さや 前田 紗優さん

特選つし賞



みんながじこにあわないようにと思ってかきました。いっしょにしたらだめだということをよくわかってもらえるように「×」を大きくくふうしました。これを見てみんなが気をつけてくれたらいいなあと思います。



豊郷小学校6年 おおまち なつき 大町 菜月さん

特選つし賞



私は、シートベルトをしていない人を時々見ます。ニュースでも交通事故があったのを見たことがあります。シートベルトは、しているかしていないかでけがの度合が変わってきます。一人でも多くの人にシートベルトをしてもらって命を大切にしてほしいと思いこのポスターをかきました。





# 作文の部

日栄小学校2年 たかはし ゆうと **高橋 優斗さん** 

ぼくの家の前には、大きくて車がよく通る道があります。スピードを出した車が通ります。ぼくは、道をわたる時いつもおうだん歩道をわたるようにしています。みんなも安全に気をつけて交通じこからみをまもってほしいと思います。



豊日中学校1年 くすだ りくと **楠田 陸登さん** 

ぼくは間一髪で助かったが、こんな体験をしたのは、ぼくだけではないだろうと思います。みんながもっと交通安全に気を配ってほしいと思いながら、この作文を書きました。一人一人が交通安全に気を配れば、もっと事故が防げるはずで。ぼく自身ももっと努力します。



毎年実施している彦根・犬上地区交通安全連絡対策協議会が主催する「交通安全ポスター・作文コンクール」に出展し、入賞された作品の紹介です。

## 交通安全高齢者自転車大会



9月28日に豊郷町民体育館において交通安全高齢者自転車大会が開催されました。この大会は、高齢者の交通安全意識の高揚と習慣化を図ることと交通事故の防止のために秋の全国交通安全運動の期間中に毎年開催されています。本町からは2チームが参加され他に彦根市、多賀町、甲良町から11チームの合計13チームで自転車の運転技術と知識を競われました。



成績は、個人の部は、西山幸治さんが第1位と優秀な成績を収められ、また、団体の部でも、本町老人クラブ連合会Aチームが見事に優勝されましたので、10月17日に開催された県大会にも出場されました。結果は惜しくも敗れましたが、日頃の練習成果を出し切っていただきました。

藪美祭は  
総合型地域スポーツクラブの文化祭です

# 藪美祭

11月25日(日)

豊郷町  
豊栄のさとにて開催

主催：滋賀県、滋賀県教育委員会  
公益財団法人滋賀県体育協会  
主管：滋賀県総合型地域スポーツ  
クラブ連絡協議会  
藪美祭実行委員会  
協力：豊郷町体育協会



**12月23日(日)** **アザック・とよさと**  
元気もりもりスポーツ教室  
**ケーキづくり参加者募集!**

クリスマスイヴを翌日に控えケーキづくり教室を実施いたします。

お子様と共に作ったクリスマスケーキを囲んで家族で迎えるクリスマスイヴはきっと素敵な一夜になることでしょう。このような機会はめったにありませんので、是非この機会に参加されてはいかがでしょうか。

日時：12月23日(日)

場所：豊栄のさと(調理室)



その他、詳細につきましては後日配布の募集チラシをご覧ください。

アザック・とよさと事務局(豊郷町民体育館内)

☎：35-2550 FAX：35-2930

湖東定住自立圏事業  
**湖東地域**  
**環境シンポジウム開催**

日時 12月8日(土)  
10時20分より16時まで

10:20~10:30  
ヨシ笛ミニコンサート

10:30~11:30  
緑のカーテンコンテスト表彰式  
カタツムリ観察の表彰

11:30~12:30

講演会

13:30~16:00

体験コーナー

場所 ビバシティ彦根  
2階研修室1・2

主催 環境フォーラム湖東

**緑のカーテンコンテストパネル展示**

彦根市・多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町から多数応募のあった中から、特選・入選作のパネルを展示します。

日時 12月4日(火)~  
12月10日(月)

場所 ビバシティ彦根  
1階センターモール

主催 湖東定住自立圏推進協議会  
環境・ごみ処理部会

**湖東圏域「介護の日」フェア 開催**

いいひいひ

11月11日の「介護の日」にちなみ、「介護の日」フェアを開催します。

今、介護をしていない方でも、いつか、親や配偶者などの家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。

誰にとっても身近な問題である「介護」について考える場を提供するとともに、福祉の職場に就職を希望される方の就職活動を支援します。

♣日時 11月21日(水) 13時30分~16時00分

♣会場 ビバシティ彦根

センターモールおよびビバシティホール

♣内容

【センターモール】

- ☺福祉用具などの展示、説明コーナー
- ☺資格取得の相談コーナー
- ☺総合相談コーナー
- ☺介護の仕事紹介コーナー

【ビバシティホール】

◆職場説明コーナー

社会福祉施設等が就職希望者と面談して仕事の内容等について説明し、質問に応じます。

◆展示コーナー

職場説明コーナーに参加する社会福祉施設等が、パンフレットなどを展示し施設を紹介します。

◆職場紹介(DVD)

施設等での仕事の様子や魅力等を映像で紹介します。



問い合わせ先 彦根市介護福祉課(彦根市平田町670)

☎23-9660

**募集・催し**

**第17回 湖国を描く絵画展**

美しい湖国を描いた応募作品の中から、グランプリを含む入賞・入選作品約90点を展示。風光に恵まれた土地柄を反映した風景画や伝統的な年中行事である祭礼風俗を取材した作品等、変化に富んだ秀作揃いの展示会です。

(作品展示) 11月13日(火)～18日(日)まで

ビバシティホール  
彦根市竹ヶ鼻町43-1  
(その他) 今後県内2会場において巡回展示を行います。

(問い合わせ先) (公財) 滋賀県文化振興事業団 ししが県民芸術創造館

☎077-564-5815

**「住み慣れたまちを安心して看取しを伝える」市民のつどい開催**

(日) 12月1日(土) 14時～16時

(場) 所) ひこね燦ばれす 多目的ホール

(内容) 在宅での看取りについての認識を深め、自らが望む場で最期を迎えられる地域づくりの推進を目的に、映画上映と看取りの看護体験発表を行います。

(その他) 参加費：無料

申込み：不要

(問い合わせ先) 滋賀県湖東健康福祉事務所

☎22-11770

**「美の滋賀」アート発見事業**

**《美の滋賀くらぶ》投稿サイト**

(目的) 「美の滋賀」の魅力を県民の方に発信いただき、WEBサイトへの投稿により、それぞれが発信した「美」について共感できる場をつくる。また、「美の滋賀」を通じて、仲間をつくり、「美の滋賀」を盛り上げる活動を応援していくことを目的としています。

(投稿サイト) 投稿いただいたすべての方が《美の滋賀くらぶ》のメンバーです。  
《美の滋賀くらぶ》アートマップをつくろう  
URL: <http://artnashiga.sakuray.net>

(問い合わせ先) 「滋賀のアートマップ編集委員会」事務局  
(公財) 滋賀県文化振興事業団

☎077-522-8369

**相談**

**多重債務者無料相談会**

借金問題について、弁護士・司法書士に無料で相談できます。(1件1時間) 個人事業主、中小企業経営者の方もご相談いただけます。

(日) 12月13日(木) 10時～16時

(定員) 12名

(会場) 愛荘町役場 秦荘庁舎

(予約・問い合わせ先) 滋賀県県民活動生活課

消費生活担当

☎077-528-13412

相談無料  
完全予約制(先着順) 秘密厳守

**お知らせ**

**11月は労働保険適用促進強化期間です**

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。労働者(パート及びアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっております(農林水産の一部の事業は除く)。まだ労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、最寄の労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で加入手続きをこころください。

(問い合わせ先) 彦根労働基準監督署

☎22-10654

ハローワーク彦根

☎22-25000

**11月は労働時間適正化キャンペーン期間です**

滋賀労働局では労働時間適正化キャンペーンの取組の1つとして、メールによる情報提供を呼びかけています。

長時間労働、賃金不払残業等に関する情報を受け付けています。

情報は、厚生労働省ホームページ「労働基準関係情報メール窓口」まで

**税の納め忘れはありませんか?**

納付できるのに納付しないまま、ご相談もご連絡等もない状態が続きますと納税者の皆さんの公平性を守ることが出来ません。このことから公平な納税のためにも厳しい措置をすることがあります。

☆納期限が過ぎると延滞金が加算され、貴重な財産(預貯金・不動産・給与など)が差し押さえられることもあります。

※納税が困難な状況にある方は分納等個別相談もさせていただきますので、ぜひ役場税務課までご相談ください。

**農作業でお悩みの方、お気軽にご相談下さい。**

農作業・農地管理・お米販売・農業生産法人管理先 上蚊野・松尾寺・雨降野・安食中町



豊郷町認定 第23-6号  
代表取締役 西山与志治

滋賀県犬上郡豊郷町雨降野342-1  
携帯: 090-9044-3270 アドレス info@2811.co.jp  
TEL: 0749-20-9167 FAX: 0749-20-9168  
ホームページ <http://www.2811.co.jp>

# 12月4日から10日まで「人権週間」です

1948年12月10日、戦争の世紀から人権の世紀への転換として、第3回国連総会において「世界人権宣言」を採択、第5回国連総会において、毎年12月10日を「世界人権デー」と決めました。

12月4日から10日までを人権週間とし、人権について考える機会としています。

本町においても「人権なんでも相談」や「街頭啓発」を実施いたします。

＝特設人権なんでも相談と街頭啓発＝

※12月5日(水)13:30～15:30、豊郷町隣保館で「人権なんでも相談」を開設します。人権に関わる悩み事や相談がありましたら、お一人で抱え込まずに人権相談をご利用下さい。

※同日16:00から、アスト前で街頭啓発を実施、啓発物品も配布します。

＝オープニングセレモニー＝

※日時 2012年12月2日(日)  
14:00～15:00

※場所 ビバシティ彦根  
1階センタープラザ

※内容 彦根市立南中学校  
吹奏楽部による演奏  
人権クイズ大会

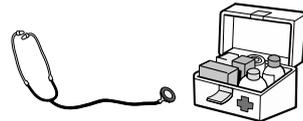
「みんなので築こう  
人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

住民生活課 ☎35-8115 隣保館 ☎35-0611



保健行事予定

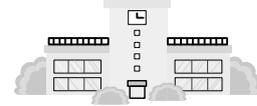


11月				
日	受付時間	事業	対象	場所
16日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊟
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳までのお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊟
20日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成24年1月生まれの児	㊟
	13:45～14:00	4か月児健診	平成24年7月生まれの児	㊟
	4か月児健診終了後	BCG接種	平成24年7月生まれの児	㊟
12月				
4日(火)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊟
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳以上のお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊟
12日(水)	13:00～13:15	2歳6か月児健診	平成22年5月・6月生まれの児	㊟

# とよさとカレンダー CALENDAR (11月12日～12月16日)



## 各園・学校行事予定



11月	
12日(月)	犬上郡展(午前中・滝の宮体育館)㊤㊦㊧ フローティングスクール(5年生)㊤ 教育相談・生徒会本部執行部会㊦ 園医健診㊧ サッカー教室(ばら・あやめ組)㊧ 口腔ケア㊦
13日(火)	フローティングスクール(5年生)㊤ おはなし会㊧ 健康体操㊦
14日(水)	三者懇談会 13時下校(～16日)㊦ 健康推進教室(2年2組)㊦ 高齢者地域ふれあい交流㊧
15日(木)	登校指導・保護者懇談会(～16日)㊤ 校内マラソン大会㊦ 校外学習(1年生)・保育実習(3年生・町内3園)㊦
16日(金)	校外学習(2年生)㊦
18日(日)	スケート教室㊦
19日(月)	保護者懇談会㊤ 生徒会後期役員選出・教育相談(～20日)㊦ 身体測定(幼児)㊧
20日(火)	食育の日㊤㊦ 身体測定(乳児)・サッカー教室㊧ 浜天津保育園交流(あやめ組)㊧
21日(水)	保育参観並びに子育て講演会㊦ PTA声かけ運動(～30日)㊦ 誕生会㊧ 親子活動(ばら組)㊧ 転倒予防教室㊦
22日(木)	就学前検診㊤ 就学时検診㊦ 生徒会各種委員会㊦ 就学前健診(あやめ組)㊧
23日(金)	犬上ふるさとウォーク㊦
25日(日)	総合型スポーツクラブ交流大会舘美祭㊦
26日(月)	校外学習(6年生)㊤ 期末テスト(3年生)(～27日)・生徒総会議案書審議(1・2年生)㊦ 保護者保育参加(～12/4)㊧ サッカー教室(ばら・あやめ組)㊧
27日(火)	校外学習(6年生)㊤ おはなし会㊧
28日(水)	生徒総会議案書審議(3年生)㊦ 避難訓練・親子フォーラム(乳児)㊧ 草津宿場町ウォーキング㊦
29日(木)	校外学習(5年生)㊤
30日(金)	なかよしマラソン大会㊦
12月	
3日(月)	校内人権週間・学習参観・学年委員総会・子育て講演会(人権教育)・持久走大会㊤ 期末テスト(1・2年生)(～4日)㊦ サッカー教室(ばら・あやめ組)㊧
4日(火)	漢字マスターチャレンジテスト㊤ 第4回実力テスト(3年生)㊦
5日(水)	校内人権週間(～11日)㊦ 転倒予防教室㊦
6日(木)	親子子育て講演会(創立記念集会)㊦ 生徒総会㊦
10日(月)	人権集会㊦
11日(火)	算数確かめテスト㊤ 町内5歳児交流㊤㊦㊧ サッカー教室・おはなし会㊧ 健康体操㊦
12日(水)	大掃除・ワックスがけ㊦ 身体測定(幼児)・バストラルールとの交流㊧
13日(木)	身体測定(乳児)㊧
14日(金)	なかよしコンサート㊦ 誕生会㊧
15日(土)	生活発表会㊧



## 図書館・社会教育課行事予定



11月			
日	時間	行事内容	場所
24日(土)	14:00～	人形劇(人形劇団ココン)	豊郷小学校旧校舎内 家庭室(2階)
30日(金)	10:30～	おはなしのじかん	㊤ えほんコーナー
図書館休館日 11月(12日・18日・19日・23日・26日・29日)			
12月			
1日(土)	14:00～	えいが会「トムとジェリー」	㊤ おはなしルーム
15日(土)	11:00～	おはなし会	㊤ えほんコーナー
図書館休館日 12月(3日・10日・16日・17日・23日・24日・28日・29日・30日・31日)			

- ㊤ 豊栄のさと ㊦ 豊郷町役場 ㊧ 栄養指導室(豊栄のさと内) ㊤ 豊郷小学校 ㊦ 日栄小学校 ㊧ 子育て支援センター  
 ㊨ 豊郷幼稚園 ㊩ 豊郷町隣保館 ㊪ 愛里保育園 ㊫ 豊日中学校 ㊬ 崇徳保育園 ㊭ 生きがいデイサービス  
 ㊮ いきいきセンター ㊯ ふれあいプラザ ㊰ 図書館(豊郷小学校旧校舎内) ㊱ 豊郷スポーツ公園 ㊲ アザック

## 気をつけよう!

9月に豊郷町では、交通事故4件・犯罪7件が起きています。



男 3,611人	女 3,804人	人口総数 7,415人	世帯数 2,778世帯
前月比(+4)	前月比(+1)	前月比(+5)	前月比(+4)

お悔やみ申し上げます

お誕生おめでとうございます

**窓口だより**  
(敬称略)

平成24年9月21日から  
 平成24年10月20日届出

## 窓口 インフォメーション

住民票などの時間外交付  
12月は14日(金)と28日(金)です。

- 交付できるもの
  1. 住民票の写しの交付
  2. 戸籍抄本・謄本の交付
  3. 印鑑証明書の交付
  4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
  1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時  
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
  2. 11月は、9日と22日です。

**問い合わせ**  
 住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

---

## 11月の町税は？

- ・国民健康保険税 …… 8期

○町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。  
 手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、  
 金融機関または役場へお申し出ください。

○コンビニエンスストアでも納付できます。

**問い合わせ**  
 税務課 ☎35-8119 FAX35-4575

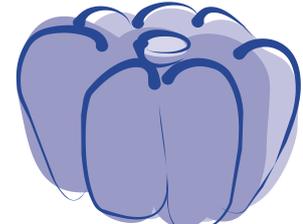
## 豊郷産坊ちゃんかぼちゃの 愛称が決まりました

豊郷産坊ちゃんかぼちゃの愛称募集を8月に行いましたところ、多数のご応募をいただきありがとうございました。

とよさと特産物振興協議会による厳正な審査の結果、愛称は『とよ坊かぼちゃん』に決定いたしました。

豊郷町の特産品として、加工品の開発やPRに努めてまいりますので、今後とも「とよ坊かぼちゃん」をよろしくお祈いします。

なお、優秀作品に選ばれた3名には、特産品詰め合わせを送らせていただきます。



## 平成25年 成人式のお知らせ

**日時** 平成25年1月13日(日)  
 受付： 9時30分～  
 開式： 10時30分

**場所** 豊栄のさと 文化ホール

**対象** 新成人  
 (平成4年4月2日～  
 平成5年4月1日生まれの方)

## 地域農業の発展のために 『人・農地プラン』を作成しましょう

(ご報告)

10月30日に開催された検討会において、四十九院・安食西・吉田・雨降野の4地域の「人・農地プラン」が審査され、了承されました。

今後、他の地域についてもプランの作成をお願いしてまいりますので、よろしくお祈いします。

『人・農地プラン』とは、人と農地の問題を解決するための未来の設計図です。

問い合わせ先 産業振興課 ☎35-8114

表紙：『スタインウェイピアノ』修復後 ピアノ搬入から修繕記念 講演&コンサート